



も り

# 北の森林 国有林

写真：ナキウサギ

(撮影場所 非公開)

## 今月のトピック

- 新年のご挨拶
- 国有林野等所在市町村長有志連絡協議会



2023  
No. 83



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



# 新年のご挨拶



## 「新しい林業」の実現に向けて

北海道森林管理局长 上 練三



令和5年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、ロシアのウクライナへの侵攻を受け、世界的に物価が高騰し、これに円安が拍車をかける情勢となつて、国内の物価上昇が続きました。物価上昇を受け、海外依存に対する危機感が高まっており、木材も含めて国内調達への動きが見られるところです。このような状況から、北海道森林管理局においては、道内の需給動向を注視しつつ、

安定的な木材の供給に努めてまいります。

また、森林・林業は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けても注目されます。樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収しますが、我が国では人工林の高齢化に伴い、森林吸収量が減少傾向で推移しています。成熟し、利用期を迎えた人工林は、「伐つて、使つて、植えて、育てる」ことにより、木材利用の拡大と併せて、成長旺盛な若い森林を造成していくことが効果的です。

北海道においては、高い割合で再植林が行われていますが、森林資源の利用と再造林を円滑に進めるためには、コストの削減が重要になっていきます。このため、当森林管理局では、既に取組んでいる再造林から保育までの低コスト化・省力

化について、可能なものから現場に導入するとともに、いわゆる「新しい林業」の実現に向けた取組を積極的に展開しています。また、その成果を「見える化」して民有林の関係者の皆様にも普及するなど、地域の林業の持続的発展に貢献してまいります。

国産材の利用は森林吸収量に計上できること、他の材料に比べて建築に係る二酸化炭素の排出量が少ないことなどから見直されています。令和3年の改正公共建築物等木材利用促進法に基づき、国や地方公共団体と建設事業者などが協働・連携して木材利用に取り組み「建築物木材利用促進協定」が全国で締結されており、道内でも北海道や枝幸町が事業者等と協定を締結するなど、広がりが見られます。

特に建替時期を迎えている公共・準公共施設等での道産材利用が期待される一方、昨年も、集中豪雨をはじめとする自然災害により、各地で甚大な被害が生じました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

す。北海道においても、近年多発している豪雨等による災害復旧に努めるとともに、国土強靱化を図るため、流域治水と連携した治山対策の強化に取り組んでまいります。

加えて、知床をはじめとした原生的な森林の適正な保全・管理や、希少種の保護、遺伝資源の保存、新たな価値の創造に資する森林の利用等にもしっかりと対応してまいります。

最後に、北海道森林管理局では、道内関係者の皆様と力を合わせて、カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長の実現に向け、様々な課題に挑戦していく考えであり、本年も一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が北海道の森林・林業・木材産業の飛躍の年となりますとともに、皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





上北海道森林管理局長



代表世話人の長屋滝上町長

# 地域とあゆむ 国有林となるために



代表世話人 長屋滝上町長と  
上北海道森林管理局長

9月～11月に道内8カ所において開催した各地区有志協議会の代表世話人である長屋（ながや）滝上町長、馬場（ばば）赤井川村長、佐藤（さとう）上川町長、佐々木（ささき）天塩町長、南（みなみ）浜頓別町長、徳永（とくなが）弟子屈町長、木村（きむら）岩内町長にご

令和5年1月16日、北海道森林管理局大会議室において、令和4年度北海道森林管理局国有林野等所在市町村長有志連絡協議会を開催しました。この有志連絡協議会は、道内の国有林野等の所在する市町村における地域社会と国有林野事業の連携の強化を図ることを目的として毎年度開催しています。

出席いただき、また、林野庁より眞城（しんじょう）経営企画課長、福田（ふくだ）森林利用課森林集積推進室長の出席を得て、意見交換を行いました。冒頭、上（かみ）局長及び眞城経営企画課長が挨拶した後、有志連絡協議会の代表世話人になっていただいている長屋滝上町長から挨拶をいただきました。世界情勢の大きな動きを受け、各業界においてサプライチェーンの見直しが行われ、国産への回帰の動きから、中山間地域の資源である木材が地域にとってチャンスとも言える状況であること、また、森林環境税が令和6年から徴収が開始されるに当たり、必要な財源であることを示すことの重要性、エゾシカの被害対策が重要なことなどについて話されました。議事は長屋滝上町長の進行により進められ、はじめに、眞城経営企画課長より令和5年度林野関係予算の概要の説明、福田森林集積推進室長より、森林環境譲与税の更なる

活用、相続土地国庫帰属制度等についての説明がありました。



林野庁  
眞城経営企画課長

続いて北海道森林管理局から、北海道国有林におけるエゾシカ被害対策、建築物への木材利用等の促進についての説明の後、各代表森林管理署長から各地区で開催された有志協議会の概要について報告を行いました。各町村長から森林管理署職員によるドローンの技術提供、エゾシカ被害対策取組への感謝の意見をいただいたほか、木造公共施設の整備への支援について、建築物への木造化には、国全体で取り組んでおり、各省で様々な支援策があることや、設計など整備の前段階での支援も行われていること、また、森林環境譲与税について、基金に積み立てていることの悪

最後に上局長より「北海道の森林の半分は国有林です。国有林を保護・保全そして利用、あるいはその資源を地域の発展のために使っていくことで、有志協の皆様方といういろいろなご意見、情報交換をさせて頂きながら進めて行くということがわれわれの背負っている使命である。」との挨拶で、今年度の有志連絡協議会は締めくくられました。



各地区の代表世話人の皆様と活発な意見交換が行われました。

イメージを払拭するためには積み立て目的も含めた広報の必要があること、さらには、長屋滝上町長から国有林と連携したクワエゾマツの育苗の取組についての情報提供があるなど、活発な意見交換が行われました。

# 【渡島森林管理署】 木造建築・我が署紹介！

渡島森林管理署は、北海道の南東部、渡島半島の中央部に位置する八雲町に所在しており、渡島総合振興局管内5町と檜山振興局管内2町の国有林約143千haを管理しています。管内には、秀峰駒ヶ岳を中心に大沼・小沼を含めた観光名所である大沼国定公園や北



現在の渡島森林管理署庁舎

海道南部地方を代表する原生的な天然林を有する狩場山、遊楽部岳等の高峰があり、麓には国土交通省が毎年認定する「清流日本」に何度も輝いた後志利別川等が流れ、雄大な自然景観を有した地域となっています。

現在の庁舎は、旧庁舎から500m程移動して、平成4年3月に竣工し、今年で30年を迎えています。規模は、木造一部二階建て延べ床面積560㎡で、八雲・大関森林事務所が併設されました。

新庁舎落成式は、同年3月26日、林野庁長官、函館営林支局長、地元及び近隣町村、業界関係者等が多数出席するなか新庁舎の落成を祝いました。

庁舎は、当時の函館営林支局管内十二署から出材された十三種類の樹種を使用し、特に玄関にはヒバ、スギ、カラマツ、ブナ、イチイなど各樹種による「木のレンガ」を使用した壁や事務室入口のカウンターには、当時の八雲町の木「カツラ」を使用するなど、木の温かみ、安らぎをふんだ

んに感じる、森林管理署の建物としてふさわしい木の良さを十二分に生かした庁舎となっています。



落成当時の函館営林支局広報「はこだて」



庁舎内のトドマツ構造用大断面集成梁



木のレンガ

庁舎内は、トドマツ構造用大断面集成梁を使用し、木の持つ力強さを表現、正面玄関は、カラマツの半丸太化粧板を使用し、地域の人も親しみやすい建物として工夫されています。



当時の八雲町の木「カツラ」のカウンター

庁舎のある八雲町は、日本国内で唯一となる日本海と太平洋に面する町としての水産業・養殖事業や酪農・農業が盛んで、多種多様な農産物も八雲町の魅力となっています。

管内には他にも、「かにめし」や「いかめし」、「男爵いも」など全国的に有名な名産品、豊富な海産物や乳製品もあり、観光でも勤務でも地域を堪能できることと思います。

最後に、渡島森林管理署庁舎は落成から30年を迎え、古さも目に付くようになりましたが、今後も地元の皆様に貢献できる森林管理署として業務に取り組んでいきます。



常呂川森林ふれあい推進センター

流水で有名なオホーツク地域に厳しい冬がやってきました。

当センターは、冬の間、他機関の団体が主催するイベントの支援協力が主な活動となります。今年度も残り数ヶ月ですが、厳しい寒さに負けず、地域の森林ふれあい事業の連携に職員一同取り組んで参ります。

今回は、今年度、センターで実施した森林環境教育や学習会をご紹介します。

■ワッカネイチャースクール

7月1日、網走国定公園内のワッカ原生花園において、常呂小学校3年生15人が参加して森林教室を行いました。



準備運動を兼ねたミニゲーム

当日は天気にも恵まれ、児童たちは3班に分かれて、双眼鏡や虫眼鏡を使って植物や鳥を観察し、ネイチャージームで自然を楽しみながら、約2時間にわたる園内を散策しました。



真剣に観察記録

■オホーツクの森子ども探検隊

7月30日、北見市国有林内「オホーツクの森」において、子どもたちが自然に親しむイベント「オホーツクの森子ども探検隊」を行いました。当日は、一般公募により北見市内の小学生12名が参加し、隊員に扮した子どもたちは、手渡された探検ノート(ピンゴカード)のミッション

に挑戦しました。「セミのぬけがらがあつた!」「赤いキノコを見つけたい!」と楽しそうな声があがっていました。



探検ノートを手にとってミッション挑戦

午後からは、落ち葉や木の葉を材料にそれぞれ思い描いた森の万華鏡を作成。森林の中での遊び体験を



森の万華鏡づくり

通じて、自然に親しんだ一日を過ごしました。

■網走市主催行事をサポート

9月10日、網走市主催の地元の子どもたちが参加するイベント、あばしり学ロセトコース「あばしり探検隊!」(秋の野山を探検!)をサポートしました。

今回は森の巨人たち百選に選定されている「美岬のヤチダモ」周辺の遊歩道を巡りながら、木々に触れたり匂いを嗅いで自然とのふれあいを楽しみました。

また、木の実や小枝を使った木工クラフトを行い、自然のぬくもりと工作の楽しさを感じていました。



松ぼっくりと小枝を組み合わせて木工クラフト

# こんにちは 森林官です!

日高南部森林管理署  
東川 森林事務所  
森林官 高橋 佑輔



## 【管内の概要】

東川森林事務所は、若園森林事務所と奥新冠森林事務所との合同森林事務所です。事務所自体は新冠町若園に所在しています。新冠町国有林面積約38,000haのうち、東川森林事務所は約12,000haを管轄しています。

主に私と若手職員の2名で各業務を行っています。

## 【新冠町の特徴】

事務所のある新冠町は、北海道南部日高地方のほぼ中央にあり、北東部は日高山脈に由来する山岳地帯、南西部は太平洋に面しており、気候は温暖で積雪も少なく住みやすい地域となっています。競走馬の産地としても有名で、町中に牧場が広がり、ハイセイコーやナリタブライアン、コントレイル等、多くの名馬を輩出しています。農産物ではピーマンが有名で、北海道の生産量の約半分を占めており、苦みが少なく甘いことが特徴です。

## 【森林事務所の業務】

東川部内は、里山で傾斜も緩く、道道・町道の生活道路が周囲を走り、また林道・作業道も発達しているため、アクセスの良い国有林となっています。

主な事業としては、立木販売の現地確認、素材生産及び造林事業の監督、森林踏査、地林況調査、境界巡視や牧草地の日陰木処理等の地元対応などがあります。また、誘導伐後に地拵を行わず植林し、下刈も省略する造林コストの削減を目的とした「無地拵植林」の試験地や新冠町の町有林と国有林が隣接している箇所



牧場の様子  
(サラブレッド銀座通りから)

は、皆伐した町有林の一角にカラマツコンテナ苗(緩効性肥料苗)と裸苗を比較できる試験地を設置し、町有林へのコンテナ苗導入のきっかけを作る民国連携の取り組みをしています。



無地拵(枝条存置)箇所

今年、新冠町と連携して、皆伐した町有林の面積測量を実施したドローンを用いた測量成果が森林整備事業の補助申請に活用可能かという検証も行われています。

また、ボランティア団体と協定を結びアオダモを植林した「バットの森」などもあり多様な取り組みを行っています。

## 【最後に】

新冠町の特徴にもありますが、競走馬の牧場と国有林が隣接している箇所も多く、事業実行の際には地元の牧場との連絡調整は非常に重要です。

特に馬を驚かせないために、伐採時のチェンソー音や重機の稼働音の確認や冬の狩猟期における安全対策で着用しているオレンジ色の保安帽を被らない等の様々な注意する事などがあり馬産地ならではの対応に戸惑う事もありますが、迅速かつ丁寧な対応を心がけ、地元から信頼される国有林をめざし日々努力していきたいと思えます。



ドローンによる測量

# 各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

## 「アイヌ共用林野契約」締結式



### 【根釧西部森林管理署】

令和4年12月12日（月）、根釧西部森林管理署会議室において、新ひだか町、千歳市に続き3例目となるアイヌ共用林野契約を阿寒アイヌ協会及び阿寒アイヌコンサルト同席のもと、釧路市と締結しました。本契約は、釧路市阿寒町の国有林約3,000ヘクタールを共用林野として設定し、区域内において、アイヌ儀式の祭具として必要なヤナギやミズキの枝、民具の材料となるヤマブドウやガマ、アイヌ料理に使用する山菜・キノコ類等の採取を行うものです。締結式では蝦名釧路市長より「国有林から貴重な資源を採取できるようになり、関係機関とともにアイヌ文化の情報発信を進めたい」また、郷右近阿寒アイヌ協会副会長からは「アイヌ文化を継承していくためには自然界にあるものを利用していくのは不可欠。本日の契約に至るまでの皆さまの尽力に感謝したい。」との挨拶をいただきました。



## 21世紀・アイヌ文化継承の森プロジェクト「シマフクロウ巣箱設置」



### 【日高北部森林管理署】

令和4年12月1日（木）、寒さが厳しい中、プロジェクトの活動の一環で、シマフクロウの巣箱を平取町内の国有林内に設置しました。

シマフクロウ環境研究会代表の竹中 健氏が餌となる魚がいる川が近いなどシマフクロウの目線で選んだ木（イタヤカエデ）にFRP製の巣箱を設置しました。シマフクロウは、天然の大径木の樹洞を巣とするので、本来の巣の環境に近づけるため、このFRP製の巣箱には、内部に木の皮や木片を敷き詰めています。

この巣箱設置作業を実施する前にアイヌのカミノミの儀式を行い、安全祈願し、無事終了したのちにも感謝のカミノミを行いました。株式会社平取町アイヌ文化振興公社職員が木に登り、竹中氏から設置の手順や巣箱の固定のポイント等について学びながら作業しましたが、巣箱を木の膨らみを避けながら固定するのは大変です。

この巣箱でシマフクロウが子育てする日を楽しみにしています。



## WOOD LIFE WOOD LIVE ～木と共に生きる～ トークライブが開催 されました



### 【総務企画部 企画課】

令和4年12月3日（土）、STVホールにて「WOOD LIFE WOOD LIVE ～木と共に生きる～」トークライブが開催されました。

第一部では、フリーアナウンサーでフォレストサポーターの草野満代さんが、岐阜県中津川市での幼少期の里山体験を紹介し、森が日常の中から遠ざかっている時代の中で、北海道はレジャーが生活と森林の繋がりを取り戻す役割を担えるのではないかと話がありました。

また、北海道森林管理局職員で林業漫画家としても普及啓発活動を行っている平田係長も登壇し、漫画やイラストを活用して若い世代に林業の循環や森林の恩恵を伝えていることの重要性を話しました。

第二部では、北海道日本ハムファイターズで選手として活躍し、現在は学校法人田中学園の理事長を務める田中賢介さんと、北海道木材産業協同組合連合会の工藤専務理事が登壇し、田中学園はじめ、道内各地で広がり始めた建築物へのHOKKAIDO WOOD活用例とその効能について話されました。



## あそびバ！エコプラザ に出展（パネル展示と リーフアート）



### 【森林整備部 技術普及課】

令和4年12月10日（土）、札幌市環境プラザ主催による「あそびバ！エコプラザ」が開催され、北海道森林管理局からも出展しました。

当日は、札幌駅北口にあるエルプラザ1階にて「林業作業」「北海道の樹木」のパネルを展示したほか、「リーフアート」のワークショップでは、北海道に自生する樹種としては珍しい常緑広葉樹であるエソユズリハの葉っぱを材料にして、北海道の森林に生息するヒグマやキタキツネの形を切り取り、子供達を中心にリーフアートを楽しんでもらいました。

あわせて、北海道を代表する樹木の話や森林・林業の話をして、樹木の多様性、森の大切さについて、子どもから大人までたくさんの参加者に実感してもらうことができ大盛況でした。

皆さんの真剣なまなざしと、楽しい笑顔が見られ、これからも森林の大切さを伝えていきたいと決意を新たにすることができました。



## 【注目情報】

### 銃猟の安全対策の徹底のお願い

エゾシカが全道で増加しているといわれている中、適正な個体数管理を推進し、人間活動とエゾシカとの軋轢の軽減を図る必要があることから、北海道では、令和4年度の捕獲目標数を全道で163,200頭（うちメス89,300頭）として、各地域と連携して捕獲対策を推進しております。

また、より効果的な削減につなげるため、メスシカの捕獲を積極的に行うよう許可捕獲従事者や狩猟者に対し、捕獲対策の推進に御協力をいただいております。

一方、安全確保に向けた取り組みも重要であり、令和4年8月1日に、北海道森林管理局、北海道、北海道猟友会の3者連名により「令和4年度狩猟期間における銃猟安全対策とエゾシカ対策の具体の取組について」を各方面に通知していただいておりますが、今般、令

和4年12月18日に、むかわ町で林道に停めていた車に銃痕のような破損がみつきり、銃刀法違反の疑いもあるとして、警察の捜査が行われています。

狩猟者におかれましては、自らが安全管理を徹底し、事故防止に努めることが求められていることを自覚し、今一度、法令・マナーの遵守、とりわけ矢先の確認など銃器の取り扱いに留意されるよう改めてお願い申し上げます。

詳しくはホームページをご覧ください。



### エゾシカによる天然林への影響評価

エゾシカが森林に及ぼす影響は、人工林では調査対象を若齢林、高齡林などに限定すれば被害を評価しやすいものの、天然林は樹種や林齡等の構造が多様で面積も広大なため、評価が難しくなります。

天然林の広域的な調査には、多くの関係者が簡便かつ客観的に評価できる手法が望ましいことから、北海道森林管理局では、平成22年度から北海道内の国有林において、簡易チェックシートを用いたエゾシカによる天然林への影響評価手法について検討してきました。

評価手法がおおむね確立されたことから、平成26年度からは国有林、民有林共に同じ手法で調査を実施して評価を行っています。

調査結果などについて詳しくはホームページをご覧ください。



### 今月の表紙

#### 今月の木 「シラカンバ」

樹皮には黒い「へ」の字模様が目立ちます。

シラカンバの冬の風景のイラストを表紙の月数字に載せました。

もり  
広報 「北の森林 国有林」1月号  
発行 林野庁北海道森林管理局  
編集 総務企画部 企画課  
〒064-8537 札幌市中央区宮の森  
3条7丁目70  
IP電話 050-3160-6300  
電話 011-622-5213  
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>